
四万十町中期財政計画

計画期間：平成24 ～ 28年度(5ヵ年)

この計画書は「第1次四万十町総合振興計画の前期実施計画（H19～H23）・後期実施計画（H24～H28）」をもとに、四万十町普通会計における今後5ヵ年（後期実施計画期間）の財政計画について平成23年12月に策定したものです。

なお、内容については今後の動向等により、変更する場合があります。



平成23年12月

高知県四万十町

目 次

四万十町中期財政計画 (平成24 ～ 28年度)

ページ

はじめに		1
1 中期財政計画の推計方法〔設定条件〕		2
2 中期財政計画（平成24～28年度普通会計）		3
3 総合振興計画（後期実施計画）における主要事業		4
4 中期財政計画の総括的事項		5
5 中期財政計画における各種財政状況		
(1) 歳入の見通し		6
(2) 歳出の見通し		
(3) 積立基金残高の見通し		7
(4) 地方債発行額及び残高と公債費の見通し		
(5) 実質公債費比率の見通し		

資 料 編

ページ

6 普通会計決算等の推移と今後の見通し〔概要版〕		
表1 決算収支等の推移（平成17年度から平成22年度）		8
表2 決算収支等の見通し（平成23年度から平成28年度）		9
表3 歳入の推移（平成17年度から平成28年度）		10
表4 歳出の推移（平成17年度から平成28年度）		11
表5 積立基金残高の推移（平成17年度から平成28年度）		12
表6 地方債残高等の推移（平成17年度から平成28年度）		13
用語解説		14

はじめに

【計画期間：平成24年度～平成28年度】 総合振興計画～後期実施計画～の5ヵ年計画

新町の将来像「山・川・海 自然が 人が元気で 四万十町」の創造に向け、新町建設計画から引き継がれた「四万十町総合振興計画～前期実施計画（平成19年度から平成23年度）～」のもと健全財政を維持しつつ、合併効果を活かし一体性の確立や均衡ある発展に努めてきました。

前期実施計画の重点事業を着実に推進するため、第一次行財政改革大綱・実施計画のもと、限られた財源の効率的かつ効果的な運用にも努め、繰上償還などによる地方債残高の縮小と将来への積立基金の増額も図られ、財政の健全性が高まりました。また、町内全域のケーブルネットワークシステムの構築や小中学校施設耐震化事業などの公共施設整備、新たな子育て支援や高齢者支援施策の向上など、インフラ整備から生活支援まで幅広い取り組みも展開することができました。

しかし、現下の厳しい経済情勢のもと国の財政再建が大きな課題となっている中で、東日本大震災の影響などにより、今後は地方財政についても抑制基調になることが予想され、安定した歳入の確保はますます不透明な状況となっています。

本町においても、国勢調査人口の減少等による地方交付税や町税の減少が顕著に表れ、加えて社会保障関係費の増加や高水準である公債費の推移などにより、今後は厳しい状況になるものと思われます。さらに、合併支援期間切れである平成28年度以降、段階的に縮減される普通交付税は約10億円にも上ることが予想され、簡素で効率的な行政体制の整備と財政規模の縮小に向け早急に取り組む必要があります。

このような状況下、社会情勢の変化や行政ニーズに的確に対応するため、まちづくりの基本となる「総合振興計画～後期実施計画（平成24年度から平成28年度）～」を策定し、住民との協働のもと新町将来像に向け、各分野の目標達成を目指しています。この施策を計画的かつ効率的に推進し、今後も安定した行政サービスを行うためには、引き続き、実効性のある財政運営計画も必要なことから後期実施計画期間5ヵ年の「中期財政計画」を策定いたしました。

この計画は、今後の予算編成や財政運営の指針を示すものであり、毎年最新の財政事情を踏まえて見直しを行うことにより、財政効率化に努め、持続性のある健全な財政運営を維持していくものです。

これまでの取り組み

平成19年11月	総合振興計画前期実施計画及び中期財政計画（H19～H23）策定
平成21年04月	総合振興計画前期実施計画及び中期財政計画（H19～H23）改訂
平成21年12月	総合振興計画前期実施計画及び中期財政計画（H19～H23）改訂
平成22年12月	総合振興計画前期実施計画及び中期財政計画（H19～H23）改訂
平成23年12月	総合振興計画後期実施計画及び中期財政計画（H24～H28）策定

1 中期財政計画の推計方法〔設定条件〕

歳入	町 税	町 民 税	平成22年度決算及び平成23年度調定見込により推計。平成24年度以降は税制改正も含め将来推計人口により算出。
		固 定 資 産 税	平成23年度調定額により推計。平成24年度以降は家屋の減価率により減額固定。
		そ の 他	平成23年度調定額等により推計。
	地方譲与税 交 付 金 平成22年度決算及び平成23年度決算見込で推計（地方特例交付金は子ども手当等の経過措置分を考慮） 【項目】 自動車重量譲与税 地方揮発油譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金 交通安全対策特別交付金		
	地方交付税	普 通 税	平成23年度決定額を基本に公債費算入分は各年度公債費推計により算出し、以降合併算定替追加需要分及び国勢調査推計人口減少分等を反映。
		特 別 交 付 税	平成22年度決定額を基本に推計。
	国県支出金 投資的経費分については、総合振興計画（後期実施計画）事業により推計。（災害復旧は平成22年度以前5ヵ年平均を参考に固定推移） その他事業分については、平成22年度決算及び平成23年度決算見込で推移。		
	地 方 債 総合振興計画（後期実施計画）の地方債を財源とする各事業を勘案して反映。臨時財政対策債については、今後の地方財政計画見込み等により推計。		
	そ の 他 平成22年度決算、平成23年度決算見込及び総合振興計画（後期実施計画）事業を勘案し、各年度個別に推計。 【項目】 分担金及び負担金 使用料及び手数料 財産収入 寄附金 繰入金 諸収入		
歳出	義 務 的 経 費	議 員	20名（固定）で算出。
		各委員等	平成23年度決算見込みをもとに、嘱託職員・各種選挙等を考慮し推計。
		特 別 職	平成24年度以降、現条例額で固定。 （特別職：町長・副町長・教育長）
		職員給等	平成26年度の組織機構の見直しを基本に平成26年度全職員数297名、以降現業的職場については不補充とし、平成23年度309名を平成38年度に274名（15年間で▲35名）とする計画で推移。 ※ 普通会計職員数は〔H23〕250名 ⇒ 〔H28〕238名とする計画で推移。
	費	扶助費	平成22年度決算及び平成23年度決算見込で推計。
		公債費	平成22年度末残高を基本とし、総合振興計画（後期実施計画）の地方債を財源とする事業及び臨時財政対策債を勘案し推計。
	投資的経費 普通建設事業については、総合振興計画（後期実施計画）事業を勘案し各年度見込額を算出。災害復旧事業については過去5ヵ年平均を基に固定推移。		
	その他経費 平成22年度決算、平成23年度決算見込及び総合振興計画（後期実施計画）事業を勘案し、各年度個別に精査し計上。 【項目】 物件費 維持補修費 補助費等 積立金 投資及び出資金 貸付金 繰出金		
	そ の 他 平成23年度以降は単年度決算収支のみで翌年度への繰り越し等が無いものとして試算。決算の差引収支がマイナス（▲）となる年度は基金の取り崩しで対応。		

2 四万十町中期財政計画（平成24～28年度普通会計）

（１）歳入・歳出、収支及び基金残高の状況

単位：百万円

		決算見込	中 期 財 政 計 画（振興計画後期実施計画）期 間									
		平23	平24	伸 率	平25	伸 率	平26	伸 率	平27	伸 率	平28	伸 率
歳 入	町 税	1,547	1,549	0.1	1,548	▲0.1	1,546	▲0.1	1,521	▲1.6	1,522	0.1
	地方譲与税 交 付 金	398	389	▲2.3	378	▲2.8	376	▲0.5	373	▲0.8	371	▲0.5
	地方交付税	6,990	6,788	▲2.9	6,923	2.0	6,968	0.7	6,879	▲1.3	6,629	▲3.6
	国県支出金	3,194	2,451	▲23.3	2,634	7.5	2,221	▲15.7	2,068	▲6.9	1,873	▲9.4
	地 方 債	2,521	2,465	▲2.2	3,060	24.1	1,626	▲46.9	1,413	▲13.1	876	▲38.0
	そ の 他	1,296	742	▲42.7	821	10.6	810	▲1.3	692	▲14.6	506	▲26.9
	歳 入 合 計	15,946	14,384	▲9.8	15,364	6.8	13,547	▲11.8	12,946	▲4.4	11,777	▲9.0
歳 出	義 務 的 経 費											
	人件費	2,246	2,196	▲2.2	2,206	0.5	2,158	▲2.2	2,148	▲0.5	2,156	0.4
	扶助費	1,321	1,272	▲3.7	1,266	▲0.5	1,260	▲0.5	1,253	▲0.6	1,246	▲0.6
	公債費	2,289	2,228	▲2.7	2,390	7.3	2,449	2.5	2,429	▲0.8	2,392	▲1.5
	計	5,856	5,696	▲2.7	5,862	2.9	5,867	0.1	5,830	▲0.6	5,794	▲0.6
	投資的経費	4,415	3,883	▲12.0	4,771	22.9	2,261	▲52.6	1,903	▲15.8	1,872	▲1.6
	その他経費	5,290	4,754	▲10.1	4,863	2.3	5,249	7.9	5,083	▲3.2	4,273	▲15.9
	歳 出 合 計	15,561	14,333	▲7.9	15,496	8.1	13,377	▲13.7	12,816	▲4.2	11,939	▲6.8

差 引 収 支 (財源過不足額)		385	51	▲ 132	170	130	▲ 162
基 金	取 崩	362	198	430	298	198	183
	積 立	685	309	309	309	132	18
	残 高	5,568	5,679	5,558	5,569	5,503	5,338

普通会計 とは・・・本町では「一般会計」及び「住宅新築資金等貸付事業」を総称（合算）したものをいいます。

基 金 とは・・・本計画における基金とは、各種基金のうち、普通会計における積立基金（財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の合計）をいいます。

3 総合振興計画（後期実施計画）における主要事業

（単位：百万円）

（前期実施計画）	総合振興計画（後期実施計画）期間				
平23	平24	平25	平26	平27	平28
831	835	1,370	78	30	
本庁舎建設事業 3,036			旧庁舎等耐震・撤去 108		
222	265	15			
十和複合施設建設事業 502					
2	5	110			
大正庁舎耐震改修事業 117					
145	50	50	50	50	50
携帯電話等エリア整備事業 395					
28	632	948	150		
汚泥再生処理センター建設事業 1,758					
	23	250			
認定子ども園整備 273					
181	195	183	183	359	
過疎地域自立促進対策「過疎債ソフト」事業（積立除く） 1,101					
		15	300	125	
農林水産加工場整備事業 440					
10	118	50	11		
観光施設等整備事業（ホビー館等） 189					
337	400	420	440	450	440
〔国交付金〕町道改良事業（橋梁耐震含む） 2,487					
68	55	52	53	64	64
公営住宅建設事業 356					
40	83	69	69	79	79
防災施設等整備事業（津波避難施設、ヘリポート等） 419					

4 中期財政計画の総括的事項

◆本町の財政運営の最重要課題は、合併効果や行財政改革効果を最大限に活かして、持続的发展可能な財政体質を確立することにあります。また、まちづくりの最上位計画でもある「総合振興計画」の推進と社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応するためにも、健全な財政基盤に立った行財政運営が求められています。

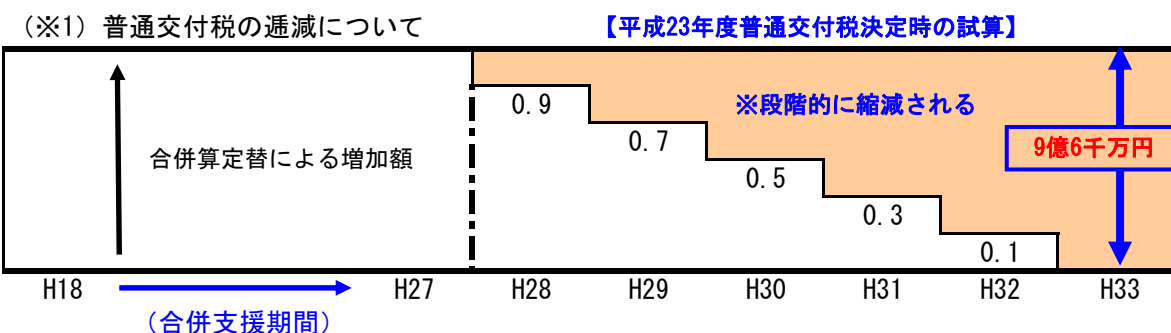
◆これまでの取り組みでは、定員適正化計画による職員数の削減をはじめ地方債の繰上償還や基金の積み増しによる後年度負担への軽減策も講じ、結果、財政健全化法の最重要指標でもある実質公債費比率は年々減少に転じ、現在では健全域を推移する予定です。

【普通会計】	平17	平18		平23	平26(見込)
一般職員数	320人	287人		250人	240人
積立基金残高	33.6億円	37.9億円		55.7億円	55.7億円
地方債残高(年度末)	223億円	214億円		201億円	211億円
地方債残高のうち実質負担	—	66億円		54億円	57億円
実質公債費比率(%)	—	16.5		12.3	9.8

※「職員数」は毎年度4月1日現在
 ※「地方債残高のうち実質負担」は地方交付税算入分を除く実質の町負担額

庁舎建設等による一時的な増加

◆しかし、国の大きな課題である財政再建や東日本大震災による影響などで、今後も地方財政は厳しさが増すものと予想され、さらに本町では人口減少や少子高齢化などにより地方交付税なども減少する予定です。その中で、平成28年度以降段階的に縮減される普通交付税は約10億円(※1)で、平成22年度決算の経常的一般財源の11.2%にも達する大きな金額です。この縮減額により、平成29年度以降は大幅な収支不足も懸念されており、更なる行財政改革が必要です。将来世代へ多大な負担を残さないよう努めなければなりません。



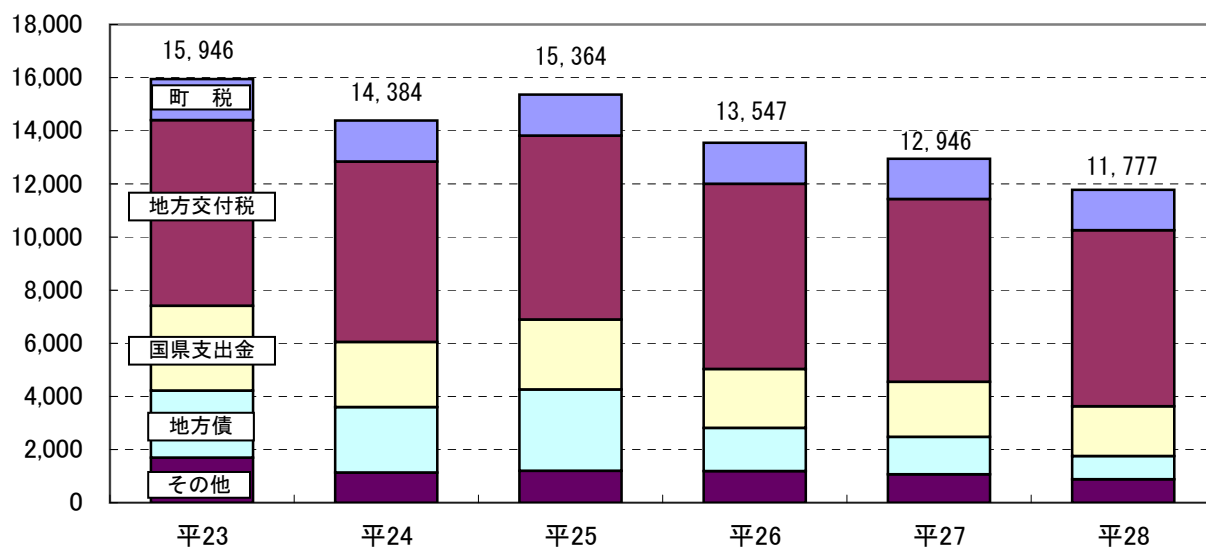
以上のように合併以降、財政収支等は好転してきましたが、あくまでも合併支援による財政支援が受けられる期間までに過ぎません。つまりは、平成28年度以降の普通交付税の通減に対応するために、持続的な財政体質への転換が求められています。

新町将来像の創造に向け持続的に発展をしていくためには、中期財政計画等の推進により最小で最大の効果が挙げられるよう、すべての職員が創意と工夫を発揮し、効果的かつ効率的な行財政運営に向けて全力で取り組んでいきます。

5 中期財政計画における各種財政状況

(1) 歳入の見通し

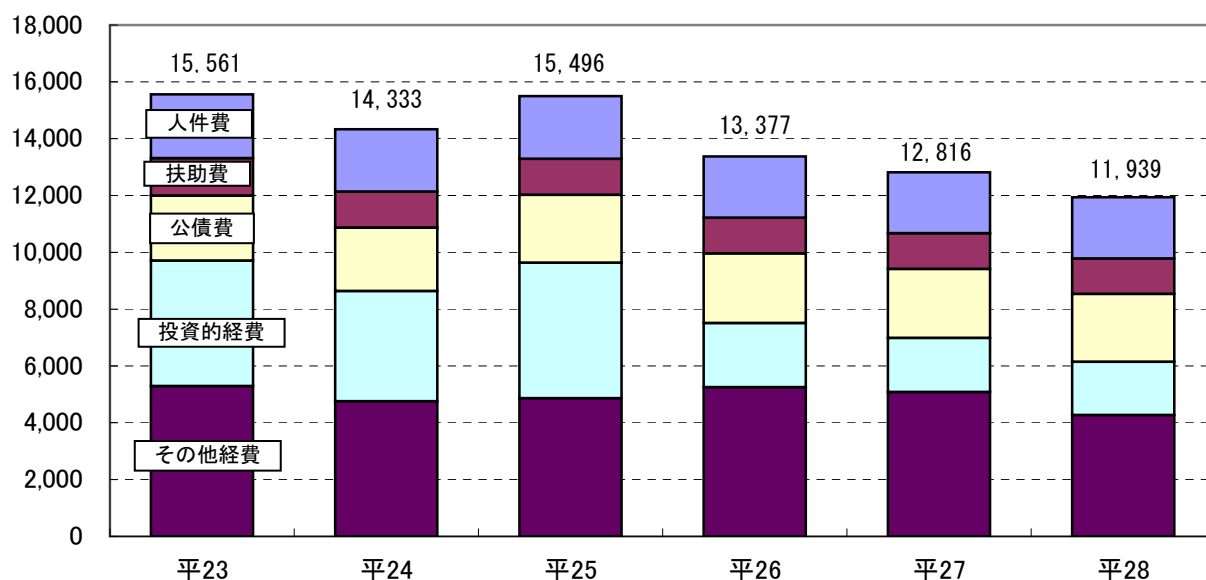
(単位：百万円)



歳入	平23	平24	平25	平26	平27	平28
町税	1,547	1,549	1,548	1,546	1,521	1,522
地方交付税	6,990	6,788	6,923	6,968	6,879	6,629
国県支出金	3,194	2,451	2,634	2,221	2,068	1,873
地方債	2,521	2,465	3,060	1,626	1,413	876
その他	1,694	1,131	1,199	1,186	1,065	877

(2) 歳出の見通し

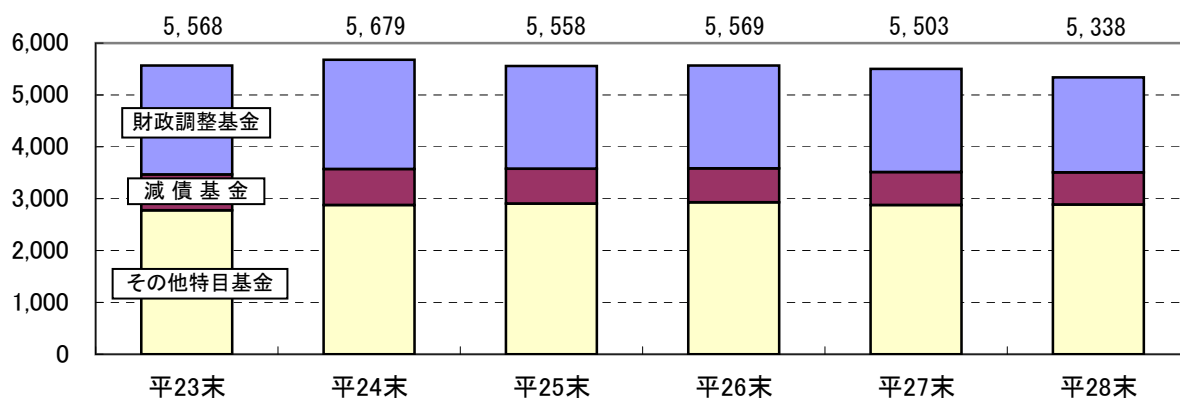
(単位：百万円)



歳出	平23	平24	平25	平26	平27	平28
人件費	2,246	2,196	2,206	2,158	2,148	2,156
扶助費	1,321	1,272	1,266	1,260	1,253	1,246
公債費	2,289	2,228	2,390	2,449	2,429	2,392
投資的経費	4,415	3,883	4,771	2,261	1,903	1,872
その他経費	5,290	4,754	4,863	5,249	5,083	4,273

(3) 積立基金残高の見通し

(単位：百万円)



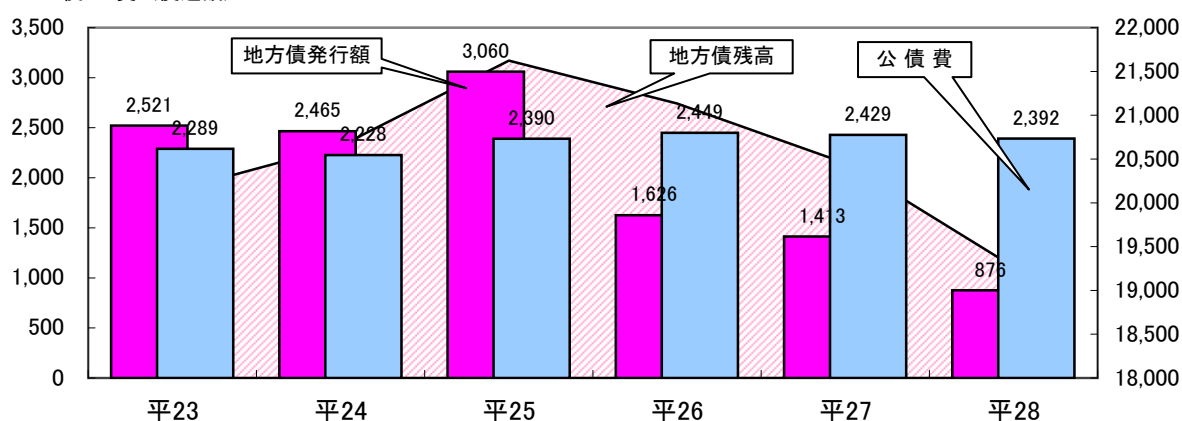
積立基金名	平23末	平24末	平25末	平26末	平27末	平28末
財政調整基金	2,102	2,107	1,980	1,985	1,990	1,833
減債基金	692	694	675	656	637	618
其他特目基金	2,774	2,878	2,903	2,928	2,876	2,887

(4) 地方債発行額及び残高と公債費の見通し

(単位：百万円)

地方債発行額（借入額）
公債費（償還額）

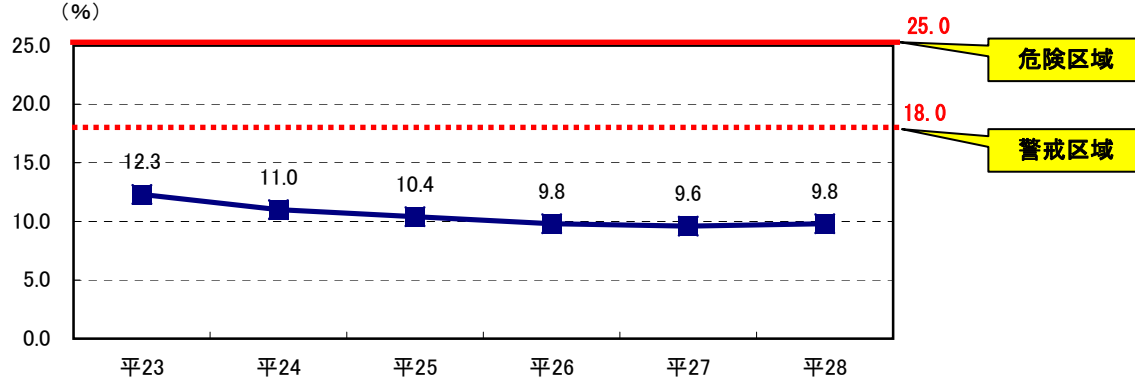
地方債残高



	平23	平24	平25	平26	平27	平28
地方債発行額	2,521	2,465	3,060	1,626	1,413	876
地方債残高(年度末)	20,130	20,650	21,624	21,133	20,453	19,268
公債費	2,289	2,228	2,390	2,449	2,429	2,392

(5) 実質公債費比率の見通し

(%)



6 普通会計決算等の推移と今後の見通し〔概要版〕

表1 決算収支等の推移（平成17年度～平成22年度）

単位：百万円・人

年 度			平17 (決算)	平18 (決算)	平19 (決算)	平20 (決算)	平21 (決算)	平22 (決算)
費 目								
歳入	地方税	町 民 税	487	500	610	612	609	543
		固定資産税	803	781	782	794	779	783
		そ の 他	206	209	210	198	192	193
		計	1,496	1,490	1,602	1,604	1,580	1,519
	地 方 譲 与 税		274	307	180	174	163	159
	交 付 金		324	305	277	254	248	263
	地 方 交付税	普通交付税	6,053	5,890	5,866	6,076	6,171	6,617
		特別交付税	717	691	660	615	619	650
		計	6,770	6,581	6,526	6,691	6,790	7,267
	国 庫 支 出 金		1,524	1,098	1,025	1,631	2,957	3,119
	県 支 出 金		1,843	1,628	1,548	1,095	1,434	1,722
	地 方 債		1,703	1,576	1,411	2,429	1,875	2,308
		うち合併特例	—	105	371	535	457	712
	そ の 他		2,169	1,231	891	1,454	1,390	1,127
歳 入 合 計			16,103	14,216	13,460	15,332	16,437	17,484
歳出	義務的 経 費	人 件 費	2,769	2,405	2,358	2,333	2,323	2,337
		扶 助 費	965	940	998	1,003	1,061	1,289
		公 債 費	2,786	2,933	2,832	2,987	2,756	2,463
		計	6,520	6,278	6,188	6,323	6,140	6,089
	投資的 経 費	普通建設事業	3,262	3,035	2,337	4,305	4,534	4,687
		うち合併特例	—	0	39	711	811	832
		災害復旧事業	1,328	507	339	222	174	437
		計	4,590	3,542	2,676	4,527	4,708	5,124
	その他の 経費	物件費 等	1,741	1,390	1,461	1,344	1,717	1,739
		維持補修費	76	53	51	52	65	76
		補 助 費	1,088	1,064	1,186	1,224	1,477	1,451
		繰 出 金	1,137	1,215	1,236	1,273	1,360	1,310
		積 立 金	300	330	342	283	323	895
		計	4,342	4,052	4,276	4,176	4,942	5,471
歳 出 合 計			15,452	13,872	13,140	15,026	15,790	16,684
※物件費等＝物件費、投資・出資、貸付金					計画初年度			
差引収支（財源過不足額）			651	344	320	306	647	800
					計画初年度			
基 金	取 崩	943	1	0	545	398	2	
	積 立	370	430	503	383	423	1,095	
	基金残高	3,357	3,786	4,289	4,127	4,152	5,245	
					計画初年度			
〔参考〕国勢調査人口推移			20,527	20,169	19,811	19,453	19,095	18,733

※【国勢調査人口】平成17年度及び平成22年度は確定数値

表2 決算収支等の見通し（平成23年度～平成28年度）

単位：百万円・人

年 度			平23	平24	平25	平26	平27	平28
費 目								
歳入	地方税	町 民 税	580	604	601	599	597	596
		固定資産税	780	762	768	772	752	758
		そ の 他	187	183	179	175	172	168
		計	1,547	1,549	1,548	1,546	1,521	1,522
	地 方 譲 与 税		158	158	150	150	150	150
	交 付 金		240	231	228	226	223	221
	地 方 交付税	普通交付税	6,390	6,205	6,350	6,405	6,326	6,155
		特別交付税	600	583	573	563	553	474
		計	6,990	6,788	6,923	6,968	6,879	6,629
	国 庫 支 出 金		1,607	1,417	1,606	1,249	1,036	912
	県 支 出 金		1,587	1,034	1,028	972	1,032	961
	地 方 債		2,521	2,465	3,060	1,626	1,413	876
		うち合併特例	1,315	1,448	1,871	103	103	—
	そ の 他		1,296	742	821	810	692	506
歳 入 合 計			15,946	14,384	15,364	13,547	12,946	11,777
歳出	義務的 経 費	人 件 費	2,246	2,196	2,206	2,158	2,148	2,156
		扶 助 費	1,321	1,272	1,266	1,260	1,253	1,246
		公 債 費	2,289	2,228	2,390	2,449	2,429	2,392
		計	5,856	5,696	5,862	5,867	5,830	5,794
	投資的 経 費	普通建設事業	4,016	3,511	4,399	1,889	1,531	1,500
		うち合併特例	1,486	1,732	2,318			—
		災害復旧事業	399	372	372	372	372	372
		計	4,415	3,883	4,771	2,261	1,903	1,872
	その他の 経費	物件費 等	2,067	1,733	1,767	1,686	1,667	1,536
		維持補修費	73	70	70	68	67	65
		補 助 費	1,352	1,194	1,237	1,661	1,665	1,070
		繰 出 金	1,433	1,448	1,480	1,525	1,552	1,584
		積 立 金	365	309	309	309	132	18
		計	5,290	4,754	4,863	5,249	5,083	4,273
歳 出 合 計			15,561	14,333	15,496	13,377	12,816	11,939
※物件費等＝物件費、投資・出資、貸付金			5 年 目		10年目			
差引収支（財源過不足額）			385	51	▲ 132	170	130	▲ 162
			5 年 目		10年目			
基 金	取 崩	362	198	430	298	198	183	
	積 立	685	309	309	309	132	18	
	基金残高	5,568	5,679	5,558	5,569	5,503	5,338	
			5 年 目		10年目			
〔参考〕国勢調査人口推移			18,523	18,313	18,103	17,893	17,683	17,380

※【国勢調査人口】平成27年度は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村将来推計人口（平成20年12月推計）」による。

表3 歳入の推移（平成17年度～平成28年度）

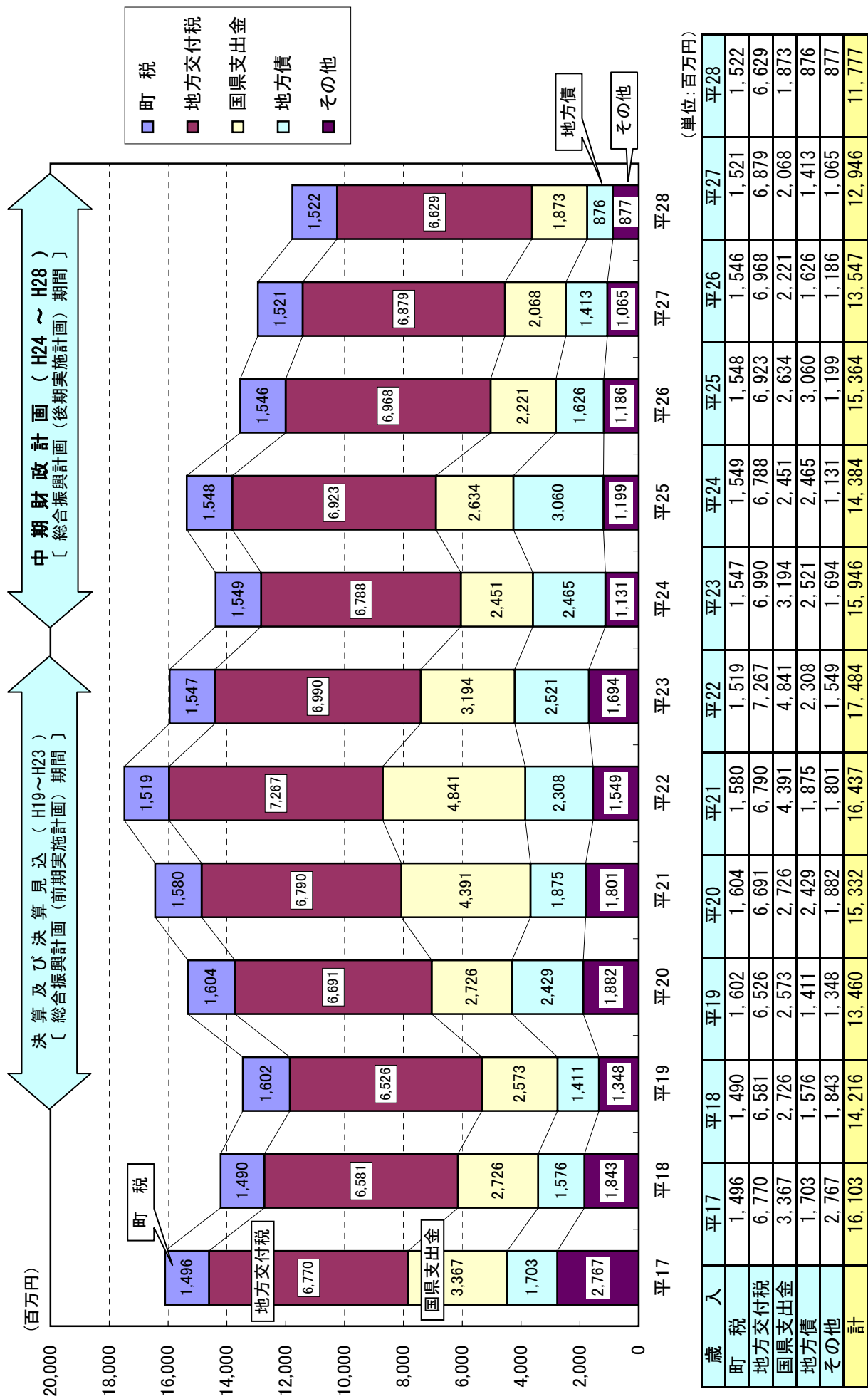


表 4 歳出の推移（平成17年度～平成28年度）

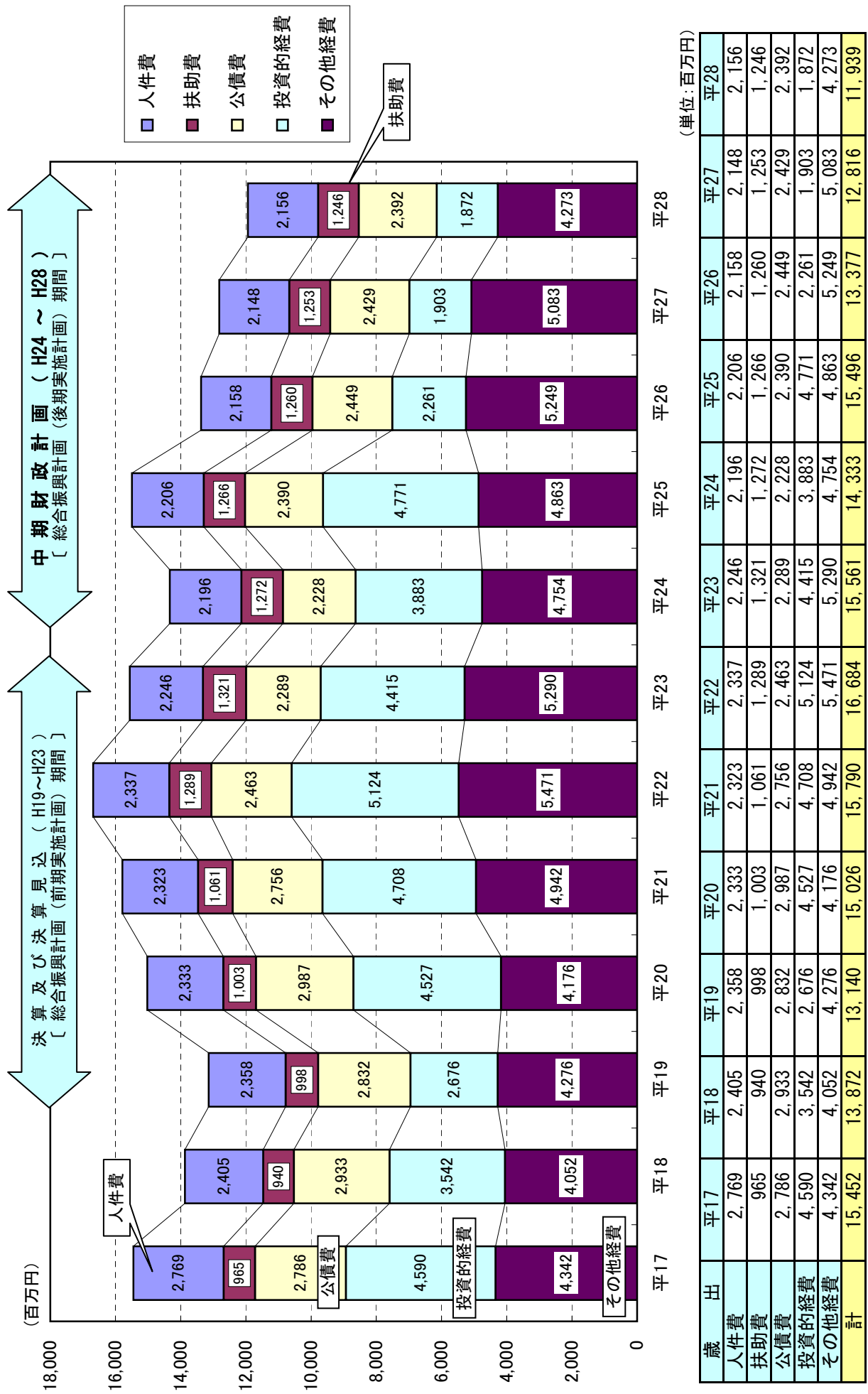
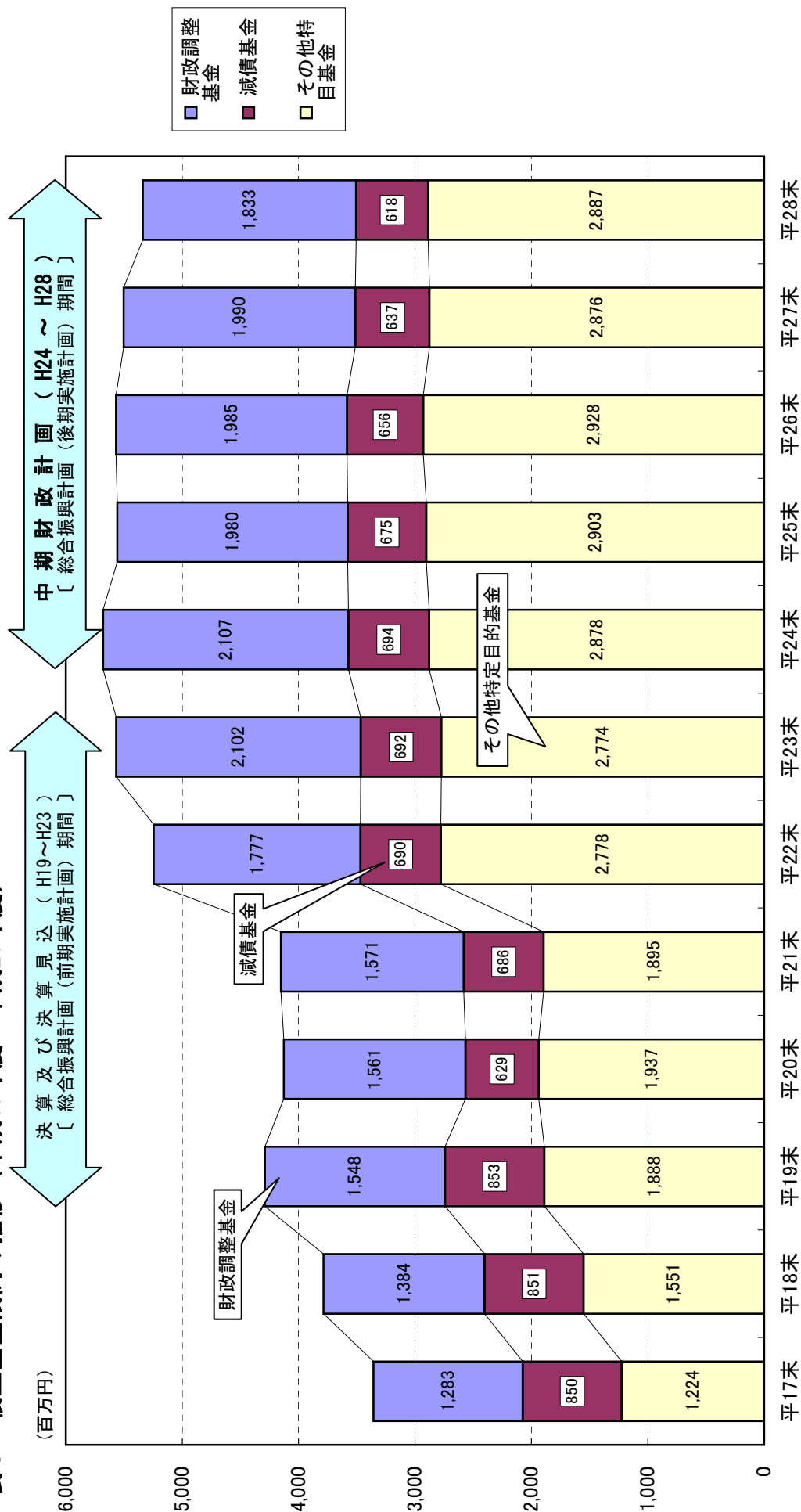


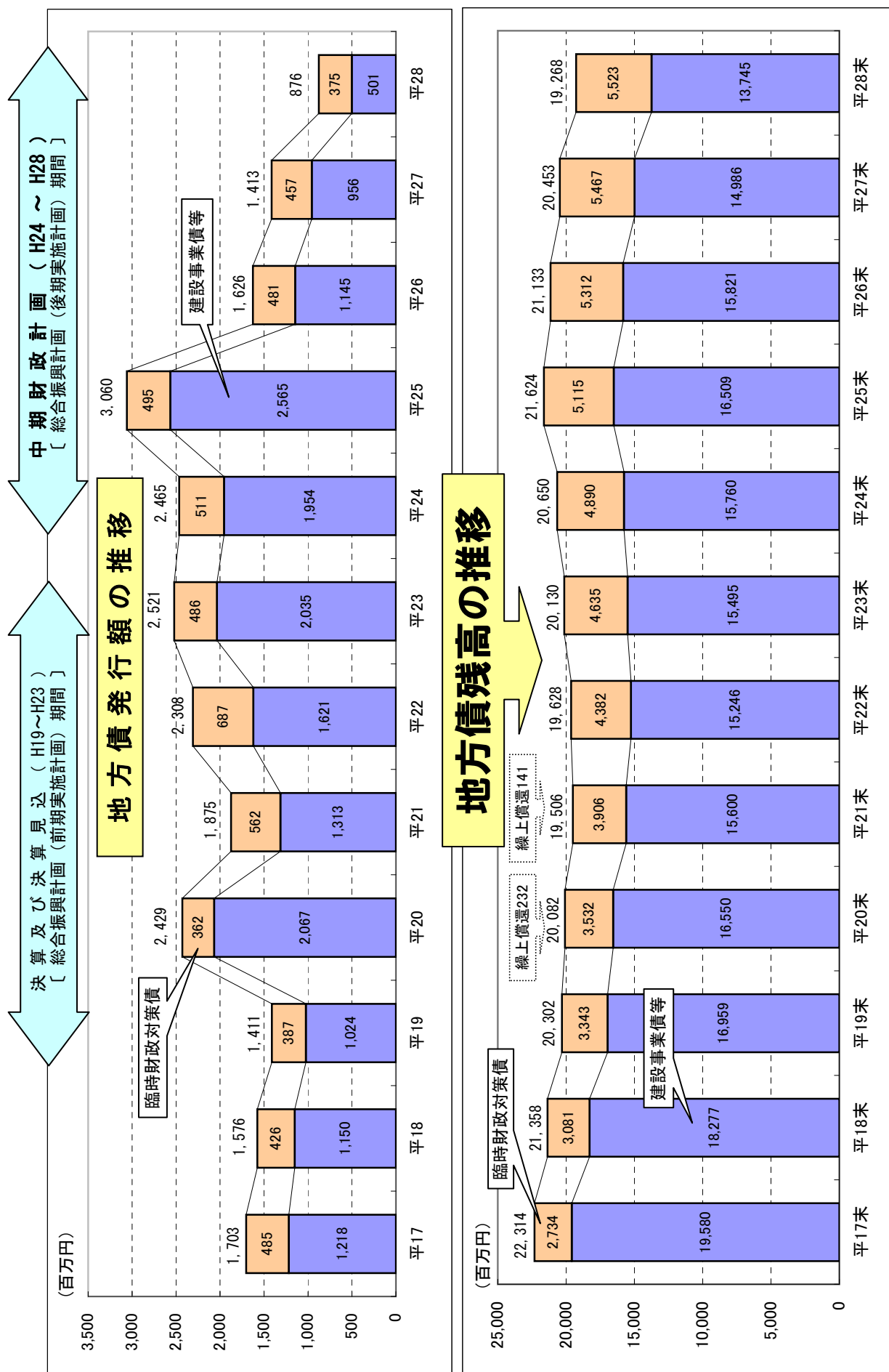
表5 積立基金残高の推移（平成17年度～平成28年度）



（単位：百万円）

基金名	平17末	平18末	平19末	平20末	平21末	平22末	平23末	平24末	平25末	平26末	平27末	平28末
財政調整基金	1,283	1,384	1,548	1,561	1,571	1,777	2,102	2,107	1,980	1,985	1,990	1,833
減債基金	850	851	853	629	686	690	692	694	675	656	637	618
その他特目基金	1,224	1,551	1,888	1,937	1,895	2,778	2,774	2,878	2,903	2,928	2,876	2,887
合計	3,357	3,786	4,289	4,127	4,152	5,245	5,568	5,679	5,558	5,569	5,503	5,338

表6 地方債残高等の推移（平成17年度～平成28年度）



用語解説

◆ 四万十町の会計

普 通 会 計		一 般 会 計	
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	特 別 会 計
公営事業会計		国民健康保険事業特別会計	
		国民健康保険大正診療所特別会計	
		国民健康保険十和診療所特別会計	
		大道へき地診療所特別会計	
		後期高齢者医療事業特別会計	
		介護保険事業特別会計	
		簡易水道事業特別会計	
		下水道事業特別会計	
		農業集落排水事業特別会計	
公営企業会計		水道事業会計	

◆ 歳 入

地方交付税		国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでも一定の水準の行政サービスが受けられるよう、国の一定基準により交付されます。（普通交付税と特別交付税があります。）
	合併算定替	合併後１０ヶ年度は、合併しなかった場合の普通交付税（旧３町村それぞれで算定）額を理論上保障するもので、さらにその後５ヶ年度は、この増額分が段階的に縮減されます。
	一本算定	単一自治体（四万十町）として普通交付税を算定。
地方債		公共施設の建設や災害復旧などの財源とするために町が借り入れるお金で、「町債」及び「起債」とも言われる借金です。
	臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費に充てられる地方財政法第５条の特例として発行される地方債。その元利償還金相当額は後年度の普通交付税に算入されます。
	合併特例事業債	合併後のまちづくりのため市町村建設計画に基づいて実施する事業に要する経費について、合併１０ヶ年度（四万十町の場合は平成１８年度から平成２７年度）に限り、対象事業費の９５％の費用が借りられ、また、その元利償還金の７０％が後年度の普通交付税に算入されます。

◆ 基 金（積立基金）

財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。
減債基金	公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的の基金です。
その他 特定目的基金	特定の目的のために資金を積み立てるものです。 ※普通会計の特定目的基金は下記のとおり１２種類があります。 ・施設等整備基金 ・地域福祉基金 ・地域振興基金 ・ふるさと創生基金 ・中山間ふるさと水と土保全基金 ・ふるさと支援基金 ・農業集落排水事業基金 ・新しい町づくり基金 ・合併特例債まちづくり基金 ・園芸作物価格安定基金 ・過疎地域自立促進産業振興基金 ・光をそそぐ交付金基金

◆ 歳 出

義務的経費	歳出のうち、任意に節減できない硬直性の高い経費です。
	人件費 一般職及び特別職の給与、議員や非常勤職員への報酬などの経費です。
	扶助費 法令に基づく被扶助者への助成や、町単独で行う各種扶助費のための経費です。
	公債費 地方債の元利償還金及び一時借入金利子を払うための経費です。
投資的経費	庁舎、道路や学校施設など、社会資本の整備に要する経費です。 ※普通建設事業費と災害復旧事業費等から構成されます。
	合併特例事業 合併後のまちづくりのため、市町村建設計画に基づき合併特例事業債を活用し行う事業です。（四万十町の場合は平成18年度から平成27年までの10ヶ年度）
その他の経費	物件費 町の経費のうち消費的性質をもつ経費です。 （賃金、旅費、需用費、委託料、備品購入費等物財調達のための経費）
	維持補修費 道路や公共用施設などを管理するための経費です。
	補助費等 他の地方公共団体（一部事務組合等）への負担金や各種団体（個人含む）に対しての補助及び交付金、報償費、保険料などに要する経費です。
	積立金 財政運営を計画的にするため、または財源の余裕がある場合に年度間の財源変動に備えて積み立てる経費です。（基金への積み立てなど）
	投資及び出資金 公営上の必要性による会社の株式の取得や外郭団体への出捐などに要する経費です。
	貸付金 住民福祉の増進を図るため、町が直接あるいは間接的に現金の貸付を行う経費です。
	繰出金 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に支出（資金運用）するための経費です。

◆ 実質公債費比率

普通会計（一般会計等）が負担する元利償還金等の標準財政規模（※1）に対する指標で、地方債信用維持の観点から、財政状況の悪化している地方公共団体に対して早期是正のための措置を講ずる必要があるために設けられたものです。（財政健全化法の健全化判断比率の一つです。）

18%を超えると地方債発行の際に知事の許可が必要となり、25%を超えると一部の地方債発行が制限され財政健全化計画を策定する必要があります。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

A：地方債の元利償還金

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）（※2）

C：元利償還金、準元利償還に充てられる特定財源

D：普通交付税の算定に用いる基準財政需要額（※3）に算入された地方債の元利償還金

E：標準財政規模（※1）

（※1 標準財政規模）

地方公共団体の通常の状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模です。
標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債 で表します。

（※2 準元利償還金）

普通会計から公営企業会計等の繰出金のうち公営企業債の償還財源に充てられたもの、一部事務組合等への負担のうち組合等が起こした地方債の償還財源に充てたと認められるものです。

（※3 基準財政需要額）

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した額です。